

多摩川緊急治水対策プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和2年度から護岸等の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、簡易型河川監視カメラの設置等を進めていきます。

位置図



■河川における対策

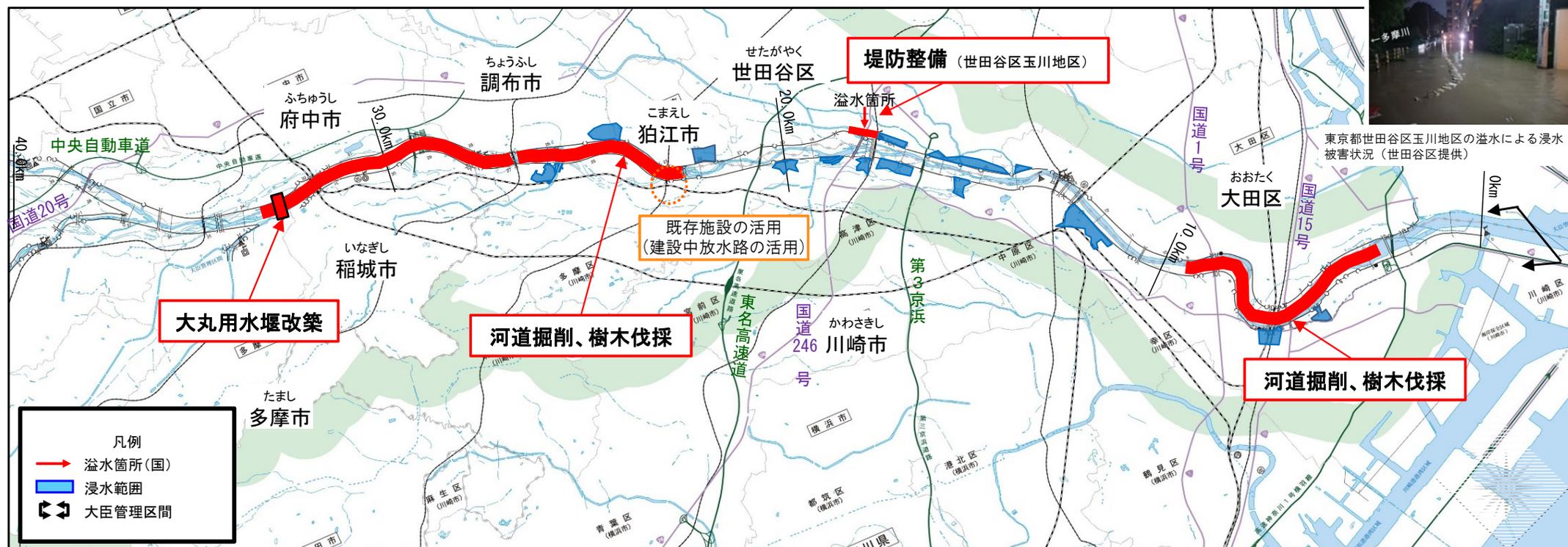
全体事業費	約191億円
災害復旧	約28億円
改良復旧	約163億円
事業期間	令和元年度～令和6年度
目標	令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容	河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備等

■流域における対策

- (下水道事業等の整備促進)
- ・流出抑制施設の整備等
 - ・既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用による雨水貯留
 - ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
 - ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
 - ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

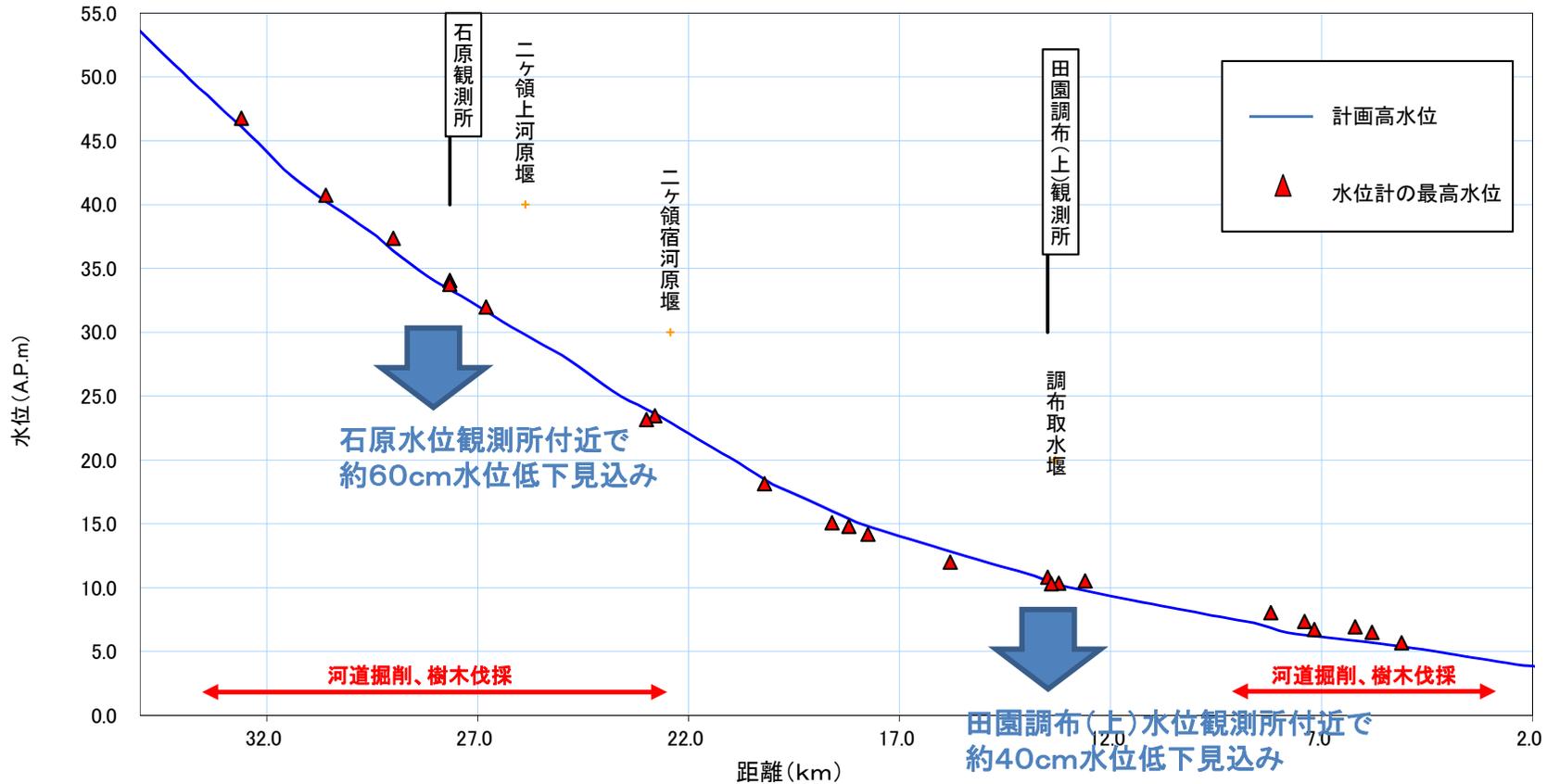
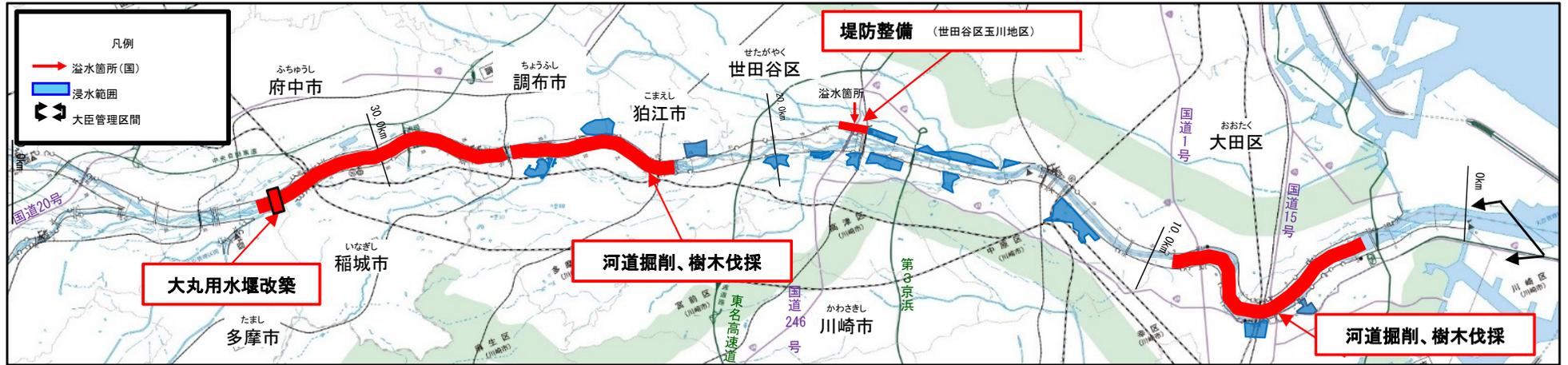
- ・自治体との光ケーブル接続
- ・簡易型河川監視カメラの設置
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



多摩川緊急治水対策プロジェクト

～河川における対策～

- 多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、令和6年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。



土のう設置完了のお知らせ

このたび、令和2年6月5日（金）をもって、台風による洪水に備えた大型土のう設置を完了しました。

ご協力ありがとうございました。



○今後の予定について

今後、出水期明け（11月頃）に堤防整備へ着手する予定です。詳細は京浜河川事務所ホームページ等でお知らせいたします。

<当該地に関わる治水対策の情報>

- ▶ 多摩川緊急対策プロジェクト https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index134.html
- ▶ 無堤部解消プロジェクト https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index041.html

【連絡先・お問い合わせ】

国土交通省 京浜河川事務所 田園調布出張所

TEL 03-3721-4288



令和 2 年 5 月 2 9 日 (金)

国土交通省 関東地方整備局

河 川 部

記者発表資料

第 2 回 関東 7 水系

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場」(書面開催)を実施し、関係者間で治水協定の締結について合意をしました。

国土交通省関東地方整備局では、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年 12 月 12 日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議)に基づき、7 水系で協議の場を設置しています。

今般、水系毎の協議の場を書面開催で実施し、関係者間で治水協定の締結について合意をしました。

対象水系は、荒川、利根川、那珂川、久慈川、多摩川、相模川、富士川の 7 水系です。

記

- 開催日 令和 2 年 5 月 2 7 日 (水)
※コロナウイルス拡大防止のため、書面開催。
- 開催方法 書面開催
- 参加者 河川管理者、ダム管理者、関係利水者等
- 議事内容 ・治水協定締結についての合意 等
- その他 「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」については、首相官邸 HP (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/) から検索できます (右記 QR コード参照)。



発表記者クラブ	
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者会	
問い合わせ先	
国土交通省 関東地方整備局 河川部	
TEL : 0 4 8 (6 0 1) 3 1 5 1 (代 表)	
河川管理課 課長補佐	まつむら たくみ 松村 卓海 (内線 3 7 5 3)
	たき てつろう 滝 徹郎 (内線 3 7 7 1)
河川計画課 課長補佐	つちや ともゆき 土谷 智行 (内線 3 6 1 4)
	きかもと たいへい 坂本 太平 (内線 3 6 3 6)

多摩川水系の治水協定締結について

- 5月27日(水)に治水協定を締結済み
- 多摩川水系では、水害対策のために使える容量の割合がそれまでの0%から、締結後に19.2%へと向上

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく多摩川水系 協議会

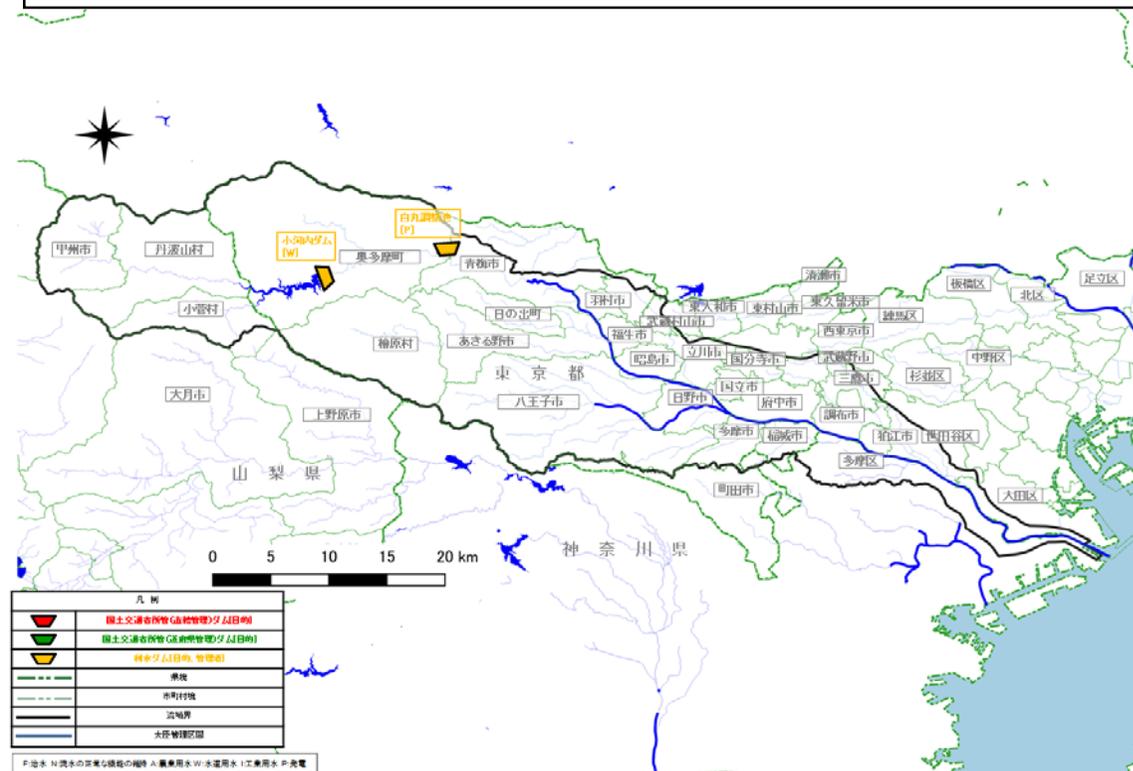
【構成員】

○河川管理者

- ・国土交通省関東地方整備局河川部
- ・国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
- ・東京都建設局河川部計画課
- ・神奈川県県土整備局河川下水道部河川課

○ダム管理者

- ・東京都水道局浄水部浄水課(小河内ダム)
- ・東京都交通局車両電気部管理課(白丸調整池)



ダム名	有効貯水容量 (千m ³)	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量 (mm)
		容量 (千m ³)	有効貯水容量に対する割合	容量 (千m ³)	有効貯水容量に対する割合	割合	
○小河内	185,400	0	0.0%	35,583	19.2%	19.2%	450
○白丸調整池	300	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	450
合計	185,700	0	0.0%	35,583	19.2%	19.2%	-

※●:多目的ダム、○:利水ダム

○水害対策に使える容量(2ダム)

締結前0% ⇨ 締結後19.2%

(約3,600万m³の増加)※

※容量としては八ッ場ダム0.4個分に相当